

第1959回埼玉県教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和5年7月13日(木) 午前10時開会
午前10時41分終了
- 2 場 所 埼玉県教育局教育委員会室
- 3 出席者 日吉教育長、戸所教育長職務代理者、坂東委員、小林委員、首藤委員、櫻井委員、石井副教育長、古垣教育総務部長、青木県立学校部長、石井市町村支援部長、角坂県立学校人事課長、岡島小中学校人事課長
案浦書記長、小島書記、岩城書記、太田書記
- 4 会議の主宰者 日吉教育長
- 5 会 議
- (1) 議事録の承認
- 全出席委員異議なく本件記載どおり承認
 - 日吉教育長が、首藤委員を議事録の署名者に指名した。
- 会議を公開しないこととする事項について
- 日吉教育長が、報告事項イの報告について、会議を公開しないこととする動議を提出
- 全出席委員がこの動議に賛成し、当該事項について会議を公開しないことに決定
- (2) 議事
- 第66号議案 埼玉県立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則について
- 上程
- 角坂県立学校人事課長(提案理由、現行規則の内容、改正の内容、施行期日について説明)
- 全出席委員異議なく本案原案どおり可決

(3) 報告事項

ア 令和4年度体罰等の実態把握の結果について

角坂県立学校人事課長(提出理由、調査の趣旨、調査内容、調査対象期間、調査対象、調査方法、調査結果の概要、県教育委員会等の対応について説明)

小林委員 私からは2点あります。まず1点目ですが、発生件数の推移についてです。ここ5年で高校では件数が順調に減ってきていますが、小学校では件数が増えている背景をどのように分析されていますか。また、2点目ですが、処分を受けた13名の教員に対し、処分を受けた後どのような対応をし、今どのような状況なのか教えてください。

角坂県立学校人事課長 1点目の御質問についてです。高校と特別支援学校については、これまで紙での調査をしていましたが、令和4年6月1日から簡単に通報することができる通報窓口を作りました。これは携帯などから簡単に通報することができるということもあり、抑止力となっていることが一つ考えられます。もう一つは、昨年度からN字型研修をしつこく行っています。これは1回15分程度で、月に2回程度、同じような内容を繰り返し研修するというもので、この研修が浸透してきたのではないかと考えています。2点目についてですが、高校については処分の程度は指導措置となっています。指導措置となった教員に対しては、校長から指導するとともに、そういったことが二度とないように校内で研修をしている状況です。

岡島小中学校人事課長 中学校については、一人の教員が複数回の体罰を行っていたということがあります。県立学校と同様に不祥事防止研修プログラムを使った学校での短時間研修や、県教育委員会で行う年次研修等でも指導を繰り返しているところです。体罰を起こした教職員に話を聞くと、自分事として捉えられていなかったという話も聞きます。教職員の体罰根絶の意識の醸成はしっかり取り組んでいかなければならないと思っています。2点目の御質問についてですが、市町村教育委員会と各学校で指導を行った上で、状況によっては市町村教育委員会で研修などを行いながら、繰り返し指導を行っています。また、日頃の見守りが

重要なので、管理職に日常の教育活動や教職員の状況をしっかりと把握し、適切に指導を行うように繰り返し管理職の会議や研修等で働き掛けを行っています。また、小学校の4件について、私どもが精査をしていくと、日常的に子供たちを指導しているのですが、なかなか指導がうまくいかない状況があり、かっとなり、感情的になったりして、体罰に至ってしまったということです。やはりアングーマネジメント研修が非常に重要だと思いますので、引き続き取り組んでまいりたいと思います。

戸所教育長職務代理者 このタイプの問題については、一つは本人の考え方や行動という問題ともう一つは組織としてどう防げるのかという問題に分けられると思っています。最初の問題については、研修などを行っているところですが、体罰を起こしてしまった先生は周りの先生からすると、同じ立場であり仲間です。そういった先生からなぜ体罰を起こしたのかという話を聞くことが、周りの先生にとっては、自らの問題として捉えられるのではないかと考えています。質問ですが、体罰を起こしてしまった先生方が話をする機会を設けることは難しいのでしょうか。また、二つ目の質問ですが、ここまでの説明や答弁の中で、「指導体制の見直しをしていく」や、「しっかりと見守り、適切に指導を行うように指示している」という趣旨の発言がありましたが、具体的には現在行っている指導体制からどのような形に変えてほしいと伝えているのかをお伺いします。

角坂県立学校人事課長 まず1点目の御質問についてですが、本人が承諾するのであれば校内研修といった形ではできるとは思います。全体に広げて行うことについては、先生の名前などが公になるということもあります。そのため、どのように他の先生方が自分事と捉えられるような研修ができるか検討していく必要があると考えています。2点目の組織的な見直しについてです。先生は何かが起こったときに、その場で収めようとする傾向が少なからずあると感じています。時間を置いて冷静になって生徒を指導するというのも大切だと思いますので、通知を作成し、学校の中に先生方全体で取り組む組織を作るよう促していきたいと考えています。

岡島小中学校人事課長 小中学校については、年度当初の校長会議で、教職員の授業や指導を日々こまめに教室訪問して把握することをお願いしました。また、教職員との面談や日頃のコミュニケーションの中から心配なことがないかどうかということをしかりと把握するように話をしました。また、昨年度の体罰の態様を見ると、教職員が一人で生徒を別室に呼んで指導するという場面もあったので、指導をする場合には、複数の教員で対応するようにといった話も具体的にしています。

戸所教育長職務代理者 1点目については、確かに本人の考え方もあると思いますが、逆に言うと、本人がこういうことをしてしまって申し訳なかったという反省があれば、同じようなケースを出したくないという思いは強いと思います。これから検討いただくということで、是非お願いします。2点目ですが、先生は担任を持っていれば一人でいろいろなことをその場その場で解決する必要があるのだと思います。一方で、自分が考えている方向と違う方向に進んでいくこともあると思います。やはり校長先生から、私たちはチームなのだと、学校全体で生徒を育てるという考えなのだとということを日頃から言うことがまず大切だと思います。担任だから自分がやらなくてはという思いは大切なのですが、結果的にそれが本当によい形になるかどうかはいろいろなケースがあるよという話もして、だからこそ何かあったらSOSや、いろいろなことを発してほしいということを常に伝えることが大事です。同時に、校長や教頭はルーティンで一週間の中で必ず見守りをするといった具体的な行動で示すと、先生も校長が本気でチームで動いてくれるのだということを感じられると思います。その辺りをもう少し具体的に伝えてもらえるとイメージが捉えやすいと思いますので、お願いします。

坂東委員 被害の内容で、「その他」はどのような内容なのでしょう。

岡島小中学校人事課長 一つは体罰を受けた子が1週間程度学校に登校できない状況にありました。もう一つは、体罰を行った先生が担当する教科の授業に出席できなかったというものです。

坂東委員 私は、精神的苦痛は全ての子にあるのではないかと思います。メンタルとフィジカルを分けられないのではないかと思います。子供の側からする

と、程度の差はあると思いますが、全ての子が精神的苦痛は感じているのかなどということもあります。今後考えていただければと思います。この報告書は、体罰を行った教員への取組ですが、その後子供に対してはどのように取り組んだかという報告書は別にあるのでしょうか。もしないのであれば、県の取組や何人に対してケアをしたかといったことなどを教えてください。

角坂県立学校人事課長 報告書という形でまとめてはいませんが、学校ごとに、丁寧に保護者や該当の児童生徒にケアをしているところです。

岡島小中学校人事課長 県立学校と同じように保護者と子供たちに対して丁寧な対応を行っています。状況によっては、スクールカウンセラーによる面談や校内での見守りや面談といった対応をしています。

首藤委員 体罰の件数が少なくなったことは取組の一つの成果だと思います。主な態様を見ると、身体的な攻撃が中心ですが、例えば仲間外れにする、指名しない、無視するといったこともあると思います。調査では拾い上げきれませんし、指導の一環であったといくらでも言い訳できてしまいます。成長していない教師の場合、子供と同じレベルでやってしまう人もいると思います。懲戒処分が伴うので両人事課が担当になるのだとは思いますが、教師の人間的な成長や指導力の向上ということで、教育委員会を挙げて、学校を挙げて取り組まなくてはいけないものかと思います。

角坂県立学校人事課長 御指摘はおっしゃるとおりだと思います。どうしたら人間的な成長を促すことができるかということについても、どのような研修ができるか工夫を考えていきたいと思います。

(4) 次回委員会の開催予定について

7月27日(木) 午前10時

<非公開会議結果>

【報告事項】

次の事項について、教育長から報告がありました。

報告事項イ 教職員の人事について